

向山小学校保護者の皆様

習志野市こども部こども政策課長
習志野市教育委員会教育総務課長
習志野市政策経営部施設再生課長

(仮称)向山こども園整備工事及び向山小学校長寿命化改修工事に関する
御質問への回答について

平素は、本市の保育行政並びに教育行政について格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

(仮称)向山こども園整備工事及び向山小学校長寿命化改修工事について、10月23日に開催した説明会での御質問及び回答について下記の通り御報告いたします。

また、学校の Google フォームでいただいた御質問について、併せて回答いたします。
御確認くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 10月23日説明会での御質問及び回答

A 工事内容関係

	質問	回答
1	工事車両の搬出入において、児童の登下校時間での対策を確認したい。	登校、登園時間の午前7:30~8:15、8:50~9:00 は搬出入車両の通行を原則禁止いたします。また、上記以外の小学校下校時間や幼稚園降園時間などは、交通誘導員の誘導により細心の注意を払い通行いたします。 (施工者)
2	小学校は 14:30 以降の下校もある為、下校ルートに向山幼稚園側から帰宅するルートを検討出来ないか。	J R 津田沼駅方面の児童については向山幼稚園側への下校ルート変更を視野に入れて状況に応じて検討いたします。(小学校)
3	交通誘導員の配置場所について交差点付近の配置を具体的に説明願う。 また、配付資料「2. 工事車両の搬出入ルート」の③部(お墓前の交差点)において交通誘導員の配置の有無について確認し、配置の要望をしたい。	交通誘導員は、国道 14 号へ抜ける道路と小学校正門へ通ずる道路の信号のある交差点に配置を予定しております。お墓前の交差点においては、現段階では配置を想定しておりませんが、状況に応じて市と協議をいたします。(施工者)
4	事故発生時の緊急車両通行動線の確保の方法について確認したい。	各場所に配置の交通誘導員による無線連絡により緊急車両の通行に支障が出ないよう対策をいたします。(施工者)

5	ヒヤリハット等(事故につながる可能性のある事象)の記録、共有を工事関係業者内で行う仕組みについて確認したい。また、要望として、誘導員へよくヒアリングしていただきたい。	毎朝、全体朝礼を実施し、想定される危険を作業員で共有するほか、事故及びインシデント(事故につながる可能性のある事象)等が発生した場合、関係業者を集めた周知会議を開き共有します。(施工者) ヒヤリハット等(事故につながる可能性のある事象)の発生については定期的に工事関係者及び習志野市、小学校、幼稚園と打ち合わせを行うなかで、情報共有をいたします。(施設再生課)
6	2つの工事が同時進行することによって、授業等へのカリキュラムに影響は無いか確認したい。	例年と全く同じとはいかないが、別の方法で実施することで、教育内容に支障がないようにいたします。(小学校)
7	契約工期について工事期間と同一のR6.2.29までと捉えて良いか。また、工事期間を分かり易く記載願いたい。	両工事とも契約工期末と工事期間は同一となります。(仮称)向山こども園整備工事はR6.2.29までの工期であり、向山小学校長寿命化工事はR7.3.31までの工期となります。また、仮囲いに工期を明示させていただきます。(施設再生課)
8	工事体制について、全体の工事管理責任者及び2つの工事管理責任者を明確にした体系図を作成願いたい。	施工体系図を仮囲いの分かり易い場所へ掲示いたします。(施設再生課)
9	工事車両の通行について作業時間(午前8:00から午後5:00まで)と同じと考えて良いか。また、工事車両の通行時間も資料に追記願いたい。	工事車両の通行は原則作業時間と同じですが、作業員の小型車両の通行は午前7:00から午後5:30頃までとなります。また、午後5:30以降も現場監督等が帰宅時に通行する場合があります。 【補足】 別添「工事車両の搬出入ルートについて」に追記いたしました。(施工者)
10	同一敷地内で2つの工事を進めて行くうえで、縦割りの対応とならないよう、緊密な連携を求めます。	2つの工事間で打合せを行い情報共有することで、緊密な連携を図ってまいります。(施設再生課)
11	屋内運動場の工期短縮理由(10か月→7か月)を説明ください。	市としても利用制限の短縮は当初からの懸案事項としており、工事受注者と再検討した結果、7か月へ短縮できる見込みとなりました。また、屋根及び外装工事期間中の内部の利用制限緩和についても引き続き検討しております。(施設再生課)
12	屋内運動場の工事期間短縮に伴い、当初より利用制限が緩和されることにより、学校行事の有無について再度検討願いたい。	学校行事については、屋内運動場の利用制限に関わらず、様々な方法で行えるよう検討いたします。(小学校)

13	学校行事を屋内運動場にて行う際、向山こども園の工事は休工が可能か確認したい。	学校行事の際は小学校と調整を行い影響の無い工事のみ実施いたします。なお、学校行事に支障をきたす恐れがある工事については、休工も検討いたします。（施設再生課）
14	工事ヤードにより、遊具とマラソンコースの使用に制限が生じた為、向山幼稚園と遊具等を兼用出来ないか。	児童の体力向上を目指したいと考えております。そのため、サッカーゴールを移動するなどし、校庭を有効的に使用して運動ができるよう検討しております。（小学校）
15	習志野市内の教育施設において、老朽化が著しい学校等への今後の整備計画について教えていただきたい。	大久保小学校の改築において、工事ヤードや校庭確保のため、プールの先行解体を行い、鉄棒の設置場所を移す等、代替策を行った事例があります。 【補足】 向山小の長寿命化改修以外にも、令和4年度は、大久保小と二中の改築（建替え）、実籾と谷津南小の大規模改修の工事を行っています。本市では、「習志野市第2次学校施設再生計画」を策定し、老朽化した学校施設の再生を計画的に進めております。 （教育総務課）
16	習志野市内の教育施設で、工事による利用制限で他校を使用した授業はないのか。	大久保小学校において、プールの改築工事期間中に民間のスイミングスクールを利用している例があります。 【補足】 向山小学校において、工事の影響で他校や民間の施設を利用して授業を行う予定はありません。（教育総務課）
17	向山小学校の現状の不具合について説明ください。	教室において雨漏りを確認している為、教育委員会へ報告済みです。また、貯水槽の不具合や漏水も確認しております。（小学校）

B 車送迎の一方通行の関係

	質問	回答
1	配布資料向山こども園における車送迎の一方通行運用についてのルールを継続して周知する方法を確認したい。	学校関係者の担当が変わる場合、市職員が後任へ引き継ぎます。また、こども園へ入園を希望する保護者については入園説明会時に周知を行います。（こども政策課）
2	お墓に挟まれた未舗装部分の舗装整備の計画について確認したい。	墓地所有者や関係部署と協議、検討させていただきます。（こども政策課）
3	京成電鉄踏切へ通ずる道路の整備状況が悪い為、白線等の区画線整備を要望したい。	関係部署と御意見を共有させていただきます。（こども政策課）

4	向山こども園の前面道路における路上駐車への対策について確認したい。	近隣住民の皆様からの御要望なども踏まえ、基本計画段階より関係部署と路上駐車対策を協議してまいりました。その上で、こども園の整備後は路上駐車対策の看板設置や道路上へのポール設置を予定しております。（こども政策課）
5	お墓に挟まれた未舗装部分から京成電鉄踏切（谷津3号踏切）方面へ通行する際、見通しが悪く危険な為、カーブミラー等の設置計画は無いのか。	交差点部のカーブミラーの設置については関係部署と協議をいたします。 【補足】 関係部署に確認したところ、当該交差点は停止もしくは徐行を行うことで、目視による安全確認が可能であることから、カーブミラーを設置する予定はないとのことです。ただし、交差点における安全対策として、道路上に交差点マークの設置を検討してまいります。また、通行する際は速度抑制と安全運転の御協力をお願いいたします。（こども政策課）
6	押しボタン式信号の交差点から向山小学校正門へ通ずる道路の簡易式ガードレールの設置期間を確認したい。	簡易式ガードレールは、通学時の安全対策と大型工事車両の通行を両立する観点から設置していますが、車両が曲がりづらい等の御意見があれば、検証後に設置位置を変更いたします。（こども政策課）

C 社会体育関係

	質問	回答
1	工事により、駐車場の駐車台数が減ってしまい困惑している。少年野球には、学区外や市外から来ているこどもや指導者もいる。向山小の周辺にはコインパーキングもない。駐車場は工事終了後も5台しかないのか。	国の小学校設置基準に基づく必要なグラウンド面積を確保するため、工事後も駐車場は5台分となるものです。社会体育等の目的外利用の方々には御迷惑をおかけしてしまいますが、学校教育環境の整備という目的のための改修工事ですので御理解いただきますようお願いいたします。（教育総務課）
2	国の基準は絶対に守らないといけないのか。社会体育のために再考してもらいたい。	基準は児童数等に応じて必要なグラウンドの面積を示したものであり、特別な事情がない限りは基準に沿った面積で学校を整備します。 【補足】 説明会後再検討いたしましたが、社会体育の駐車スペースの確保のために学校教育で使用するグラウンドの面積を減らすことは適当ではないとの結論に至りました。（教育総務課）

3	谷津小学校と違い、向山小学校の周辺には使用できるコインパーキングがない。近隣の畑を駐車場として確保する等できないか。市長の考えを伺いたい。	いただいた御意見を市長に報告させていただきます。（教育総務課）
---	---	---------------------------------

2. Google フォームでの御質問及び回答

A 工事内容関係

	質問	回答
1	会場でも質問しましたが、体育館の工事が10カ月から7カ月に短くできるなら、行事の見直しを希望します。入学式と卒業式だけでは寂しいので。別な形での行事を検討しているとの校長先生のお話がありましたが、例えば定期的にコブシコンサートや吹奏楽部のコンサートができればと思います。	今後も引き続き検討していきます。なお、その際は児童の安全を第一に考慮するとともに、体育科学習の器械運動等の学習指導が優先項目となることも御理解ください。（小学校）
2	現在、仮設の駐車場から校庭に車が容易に入れる状態で、危険ではないか。工事車両や工事そのものに対する危険への対策は一定の配慮がされているように思うが、悪意ある者の侵入の可能性（工事前と比べた対策不足）について、市として、学校として考慮・検討されているのか。	仮設駐車場の南側に工事エリアを設けます。高さ3mの仮囲いを設置しますので、侵入者が容易に侵入できないものと考えております。（施設再生課）
3	普段、社体バスで体育館を使用させていただいております。体育館の改修工事について4点質問させていただきます。①いつから使用不可となりますか。具体的な日時が分かれば教えてください。まだ決まっていな場合は、いつ頃分かりますか。②体育館にバスに必要の物品を保管していますが、いつまでに出さなければいけないでしょうか。③予定通り体育館の改修工事・検査が終わった場合、12月のいつ頃から使用が可能となる見込みでしょうか。④説明会で、体育館の屋根の工事中から体育館を使用できないかどうか検討して下さるとのことでしたが、いつ頃その方針が決まりますか。	体育館改修工事の4点の質問について、 ①体育館の使用については、令和5年4月末まで利用が可能です。 ②団体様の物品の御移動について、令和5年4月末までに御移動をお願い致します。 ③工事完了後の使用開始時期につきましては、令和5年12月中旬以降を予定しております。なお、既存体育館の改修工事となりますので工事着手後、既存体育館の劣化状況等により工事内容に変更が発生し、工期が延長する場合がございます。その際は事前に御連絡いたします。 ④現在、施工業者と工事手順・工事中の安全対策・学校運営との調整等について検討を行っております。検討結果につきましては、令和5年2月末頃に決定する予定であり、決定次第御連絡いたします。（施設再生課）

B 車送迎の一方通行の関係

	質問	回答
1	一方通行運用だけでは、問題が起これると思います。時間はかかると思いますが、地域住民や警察等と調整して、一方通行にした方が良いと思います。	学校関係の大型車や近隣住民の車両通行を考慮すると、一方通行の規制は出来ない状況であります。そのため、安全な一方通行運用が出来るよう関係される方へ周知徹底を継続して実施いたします。（こども政策課）

C 社会体育関係

	質問	回答
1	団体と駐車場の問題で紛糾していましたが、事前に市役所が一方的な通告ではなく調整しておくべき案件ではないのかなと思います。元々、子ども園を設置することで、向山小学校の敷地が削られて、団体の車が止められない問題が発生したわけで、何かしらの一時的な駐車場の確保や、今後の運用や規則を決めて下さい。	学校は、学校教育のための施設であり、社会体育等の目的外使用は、学校教育や施設管理に支障がない場合に限り許可できることとなっています。 駐車スペースが狭くなることで、社会体育の方々には御迷惑をおかけいたしますが、向山小学校の教育環境の改善が優先となりますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。 なお、駐車場の利用制限については、事前に学校開放運営委員会にて各社会体育団体の代表の方に御連絡し、御了解いただいているところです。（教育総務課） 学校体育施設開放事業は、「学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、運動の場として提供することにより、スポーツに親しむ機会を与え、健康の増進と明るいまちづくりに役立てることを目的」としています。車を駐車する場所も含め、学校教育に支障ない範囲において施設を利用することとなります。 そのため、学校の敷地に駐車場が無い場合には、別の交通手段を御検討いただけますよう、御理解ください。（生涯スポーツ課）

【問合せ先】

■こども園事業全般について
習志野市こども部こども政策課
TEL 047-453-7397 松本、谷川

■こども園整備工事について
習志野市政策経営部施設再生課
TEL 047-451-1144 石井(義)、濱田

■学校運営、社会体育について
習志野市立向山小学校
TEL 047-451-1717

■こども園整備工事（施工者）
株式会社 畔蒜工務店
TEL 0479-84-1221 鵜澤

■小学校長寿命化改修事業全般について
習志野市教育委員会教育総務課
TEL 047-451-1122 下村、高橋

■小学校長寿命化改修工事について
習志野市政策経営部施設再生課
TEL 047-451-1144 堀、石井(卓)

■社会体育（土日祝）について
習志野市教育委員会生涯スポーツ課
TEL 047-453-7378 中村、高橋

■小学校長寿命化改修工事（施工者）
株式会社 ナカムラ
TEL 043-461-6666 上代

工事車両の搬出入ルートについて

追記

工事車両の通行時間について

ルート①工事車両は通行しません。

ルート②午前 7:00 から午後 5:30 頃

ルート③午前 7:00 から午後 5:30 頃

小型車・普通車のみ。

ただし、午後 5:30 以降も

現場監督等が帰宅時に通行する場合があります。

登校、登園時間の午前 7:30～8:15、

8:50～9:00 は搬出入車両の通行を原則禁止いたします。

上記以外の時間帯については、交通誘導員の誘導により、細心の注意を払い通行いたします。

令和 4 年 12 月末までの車両動線

向山こども園工事現場

向山小学校正門

工事車両動線

工事車両の通行ルート及び安全対策について

- ・ 工事車両は、工事現場と国道 14 号とを結ぶルートは通行しません。(①)
- ・ 原則、工事現場へは右折入場(②)し、右折にて退場(③)します。ただし、道幅が狭いため、安全確保上支障がある場合は、誘導員が誘導し、左折退場のルート(②)を使用します。
- ・ 令和 4 年 12 月末まで、工事区域内の段差を解消する工事を行うため、工事車両は向山小学校正門から入り、小学校敷地内の通路を通るルートとなります。
- ・ その際、誘導員 2 名を配置し、最徐行運転を徹底することで、園児、児童への安全に最大限配慮いたします。
- ・ 周辺道路での通行は最徐行運転を順守し交通誘導員による安全確保を第一に誘導を行います。
- ・ 大型車両の工事現場敷地からの退場を含む、交差点付近においては交通誘導員による誘導と、一時停止による安全確認を行います。
- ・ 周辺道路での待機や駐車を禁止し、運転手への指導を徹底します。
- ・ 施工業者間で打ち合わせを行い、工事計画を共有して安全管理に努めます。